

電気需給約款【高圧】 新旧対照表

(下線部分が変更箇所)

改訂の概要	改訂前	改訂後					
改訂日を更新しました。	[最終改訂日：令和4年4月1日]	[最終改訂日： <u>令和5年3月1日</u>]					
算定式の誤記を修正しました。	別紙3【燃料費調整単価】 3. 電源調整額の算定 (1) 電源調整単価 (b) 1キロワット時当たりの平均市場価格が13円00銭を上回る場合 電源調整単価 = {固定価格 + (平均燃料価格 - 13円00銭) × (5)の基準単価 / (1 - 損失率)} × (1 + 消費税率)	別紙3【燃料費等調整】 3. 電源調整額の算定 (1) 電源調整単価 (b) 1キロワット時当たりの平均市場価格が13円00銭を上回る場合 電源調整単価 = {固定価格 + (平均 <u>市場</u> 価格 - 13円00銭) × (5)の基準単価 / (1 - 損失率)} × (1 + 消費税率)					
	固定価格を改訂しました。	(2) 固定価格 <table><tr><td>1キロワット時につき</td><td>0円00銭</td></tr></table>	1キロワット時につき	0円00銭	(2) 固定価格 <table><tr><td>1キロワット時につき</td><td><u>4円65銭</u></td></tr></table>	1キロワット時につき	<u>4円65銭</u>
	1キロワット時につき	0円00銭					
	1キロワット時につき	<u>4円65銭</u>					
基準単価を改訂しました。	(5) 基準単価 <table><tr><td>1キロワット時につき</td><td>0円00銭</td></tr></table>	1キロワット時につき	0円00銭	(5) 基準単価 <table><tr><td>1キロワット時につき</td><td><u>0円10銭</u></td></tr></table>	1キロワット時につき	<u>0円10銭</u>	
1キロワット時につき	0円00銭						
1キロワット時につき	<u>0円10銭</u>						

電気需給約款【高圧】 新旧対照表

(下線部分が変更箇所)

改訂の概要	改訂前	改訂後
誤記と定義の誤りを修正しました。 変動価格を追記しました。	別紙 3 【燃料費調整単価】 3. 電源調整額の算定 (1) 電源調整単価 供給エリアに応じた 1 キロワット時当たりの電源調達電源調整単価は、次の算式によって算定された値とする。 なお、供給エリアに応じた 1 キロワット時当たりの平均市場価格が 7 円 00 銭以上となり、かつ、13 円 00 銭以下となる場合の電源調達調整単価は、ゼロ円とする。また、次の算式における消費税率とは、消費税および地方消費税に係る標準税率をいう。電源調整単価の単位は、1 銭とし、その端数は、小数点以下第 1 位で四捨五入する。 (a) 1 キロワット時当たりの平均市場価格が 7 円 00 銭を下回る場合 電源調整単価 = {固定価格 + (平均市場価格 - 7 円 00 銭) × (5) の基準単価 / (1 - 損失率)} × (1 + 消費税率) (b) 1 キロワット時当たりの平均市場価格が 13 円 00 銭を上回る場合 電源調整単価 = {固定価格 + (平均市場価格 - 13 円 00 銭) × (5) の基準単価 / (1 - 損失率)} × (1 + 消費税率)	別紙 3 【燃料費等調整】 3. 電源調整額の算定 (1) 電源調整単価 供給エリアに応じた 1 キロワット時当たりの電源調整単価は、次の算式によって算定された値とする。 なお、供給エリアに応じた 1 キロワット時当たりの平均市場価格が 7 円 00 銭以上となり、かつ、13 円 00 銭以下となる場合の変動価格は、ゼロ円とする。また、次の算式における消費税率とは、消費税および地方消費税に係る標準税率をいう。電源調整単価の単位は、1 銭とし、その端数は、小数点以下第 1 位で四捨五入する。 (a) 1 キロワット時当たりの平均市場価格が 7 円 00 銭を下回る場合 電源調整単価 = {固定価格 + 変動価格 (平均市場価格 - 7 円 00 銭) × (5) の基準単価 / (1 - 損失率)} × (1 + 消費税率) (b) 1 キロワット時当たりの平均市場価格が 13 円 00 銭を上回る場合 電源調整単価 = {固定価格 + 変動価格 (平均市場価格 - 13 円 00 銭) × (5) の基準単価 / (1 - 損失率)} × (1 + 消費税率)

誤記を修正しました。	2. 電源調整単価の適用 各平均市場価格算定期間の平均燃料価格によって算定された電源調達調整単価は、その平均市場価格算定期間に対応する電源調達適用期間に使用される電気に対し次のとおり適用する。	2. 電源調整単価の適用 各平均市場価格算定期間の平均燃料価格によって算定された <u>電源調整単価</u> は、その平均市場価格算定期間に対応する <u>電源調整単価</u> 適用期間に使用される電気に対し次のとおり適用する。